

令和6年第3回定例会

議会でこんなことを決めました

令和6年第3回定例会が開会されました。会期は9月2日から13日までの12日間でした。選挙1件、議案14件、認定7件、同意1件、委員会発議2件が提案され、いずれも賛成多数で可決しました。また、請願1件を一部採択としました。



吉岡中体育館

小・中学校の施設を地域に開放するため、学校の校庭や体育館の利用時間や使用料などを条例で定めました。詳細は町のホームページに掲載予定です。

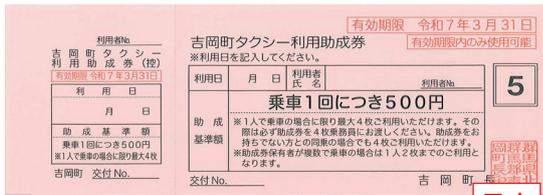
小・中学校の施設を地域に開放します

一般会計、特別会計4会計および企業会計2会計を認定しました。委員会での主な質疑および各会計決算状況については6・7ページをご覧ください。

令和5年度各会計決算を認定しました

ミニ解説

※よしタク
タクシー運賃等助成事業のことで、高齢者などがタクシーを利用する際の運賃の一部を町が助成しています。



タクシー利用助成券

令和6年度より、タクシー利用助成券について、最大利用枚数が2枚から4枚へ変更になりました。これによる利用増があったことから、助成金の増額を行いました。

※よしタク助成金を増額します 増額補正 308万円

65歳以上の高齢者と重症化のリスクのある60歳以上の人への、新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの定期接種が、10月より開始されます。助成により新型コロナウイルスは自己負担3千円、インフルエンザは千円で接種可能となります。

高齢者・受験生の予防接種を助成します 増額補正 4400万円



▲インフルエンザ予防接種についてはこちら



▲新型コロナウイルスワクチン接種についてはこちら

駒寄第3学童クラブを増築します。これにより定員が40人増えます。完成は令和6年度末の予定です。

学童クラブを増築します

増額補正 4388万円



駒寄第3学童クラブ

生ごみ処理機購入補助を拡充します 増額補正 100万円

生ごみ減量の普及啓発を目的に、電動式生ごみ処理機の購入補助金の増額を行いました。また、電動式は高額のため、補助率を2分の1から5分の4にし、上限額を5万円としました。

道路緊急補修費用が

増額されます

増額補正 1020万円

町道に空いた穴や、路肩の状況が危険な場所を緊急補修するための費用の増額を行いました。また、集中豪雨による側溝の増水の影響で、周辺の住宅が浸水する恐れがあるため、下野田地区の排水路の整備事業を2件行うことになりました。



排水路整備を行う交差点（下野田）

駒寄小エレベーター

を修繕します

増額補正 255万円

駒寄小の中校舎にあるエレベーターは、校舎の建設時に設置されてから20年ほど経過し老朽化が進んでいるため、修繕工事を行います。また、校舎や設備の修繕に対応するため関連予算の増額を行いました。



駒寄小エレベーター

病児の預かり事業を

補助します

増額補正 594万円

これまでの病後児保育に加えて、1日当たり3人までの病児の保育が新たに開始されるため、事業を行う町内の小児科に「病児保育事業補助金」を支出することになりました。



事業を行う小児科

賛否一覧



選挙管理委員を決めました

選挙管理委員および補充員の任期が9月20日で満了となるため、議会で選挙を行いました。選挙は指名推薦で行い、次の人が当選しました。任期は4年です。

選挙管理委員



神宮 辰夫さん
(下野田)



阿久澤 茂さん
(大久保)



小林 稔幸さん
(小倉)



萩原 鈴代さん
(漆原)

補充員

石井 義治さん (大久保)
森田 潔さん (北下)

眞下 吉之さん (漆原)
備田 良幸さん (上野田)

新しい教育委員を同意しました

教育委員として新たに八高 泉さん (北下) を任命することに、議会は全会一致で同意しました。

教育委員は教育委員会の審議のほか、学校行事・会議への参加など、さまざまな活動を行います。任期は4年です。



やこう いづみ
八高 泉さん
(北下)

令和5年度

町の決算を審査しました

議長以外全員が所属する予算決算常任委員会が開会され、議長から付託された令和5年度決算を審査し、それぞれ賛成多数で認定しました。委員会での主な質疑答弁、一般会計ほか各会計決算状況を紹介します。

HiBALIプラン関連費用

- 学習用情報端末リース料
…1475万円
- 学習支援ソフトの使用料
…1643万円
- ICT支援員派遣委託料
…501万円



情報端末を活用した授業（駒寄小）

HiBALIプランは、吉岡町が策定した教育推進の基本構想。Hill-town Basis toward the Active Learning Innovationの頭文字をとった造語。町の鳥「ひばり」にちなんでいます。ICTを活用し、子どもたちの「自分で考える力」を育む先進的な取り組みが大きく評価され、群馬県知事をはじめ、県内外や海外から多くの機関・団体が視察に来ています。

Q 現在、小・中学校では2つの学習支援ソフトを使用しているが、高額な費用がかかっているため、普段の授業や宿題で効果的に利用していけるよう取り組んでいただきたいが。

A 月ごとの利用状況は把握できているので、実態を見ながら、教育委員会事務局から各学校に働きかけている。今後は児童・生徒に貸与している端末（パソコン・タブレット）の更新が予定されているので、その更新に合わせて、学習支援ソフトの選考や、その利用の仕方についても十分検討していきたい。

学童クラブを新たに開設

- 駒寄幼稚園への施設整備補助金
…6126万円



新たに開設された駒寄幼稚園学童クラブ

現在、吉岡町は学童保育のニーズが高まり、学童クラブの新築が続いています。令和5年度は、認定こども園駒寄幼稚園が事業主体となり、定員80人の学童クラブを整備しました。これにより、待機児童を出さず保育環境の充実を図ることができました。吉岡町は令和4年度から3年連続で待機児童ゼロを持続しています。

Q 新たな学童クラブの新築で、定員は何人増になったのか。

A 定員が30人増となり、駒寄幼稚園学童クラブ全体の定員は80人となった。

Q 学童の支援員の担い手不足という課題がある。安定した支援員の確保について、今後どのように取り組む考えなのか。

A 支援員不足を解消するため、どのような対策を取ったらよいか、指定管理者の社会福祉協議会と協議している。

デジタル田園都市国家構想交付金事業 … 1910万円

役場窓口にキャッシュレス対応のセミセルフレジ、Webでの口座振替の手続きを可能とする受付サービス、マイナンバーカードにより各種証明書を発行できるマルチコピー機やAIを用いた議事録作成支援システムを導入しました。

Q 今後の交付金の申請についてはどのように考えているのか。

A 令和5年度の事業の検証もあり、令和6年度は申請しなかったが、令和7年度については申請の方向で庁内での検討を進めている。



セミセルフレジ

能登半島地震の被災地支援 … 32万円

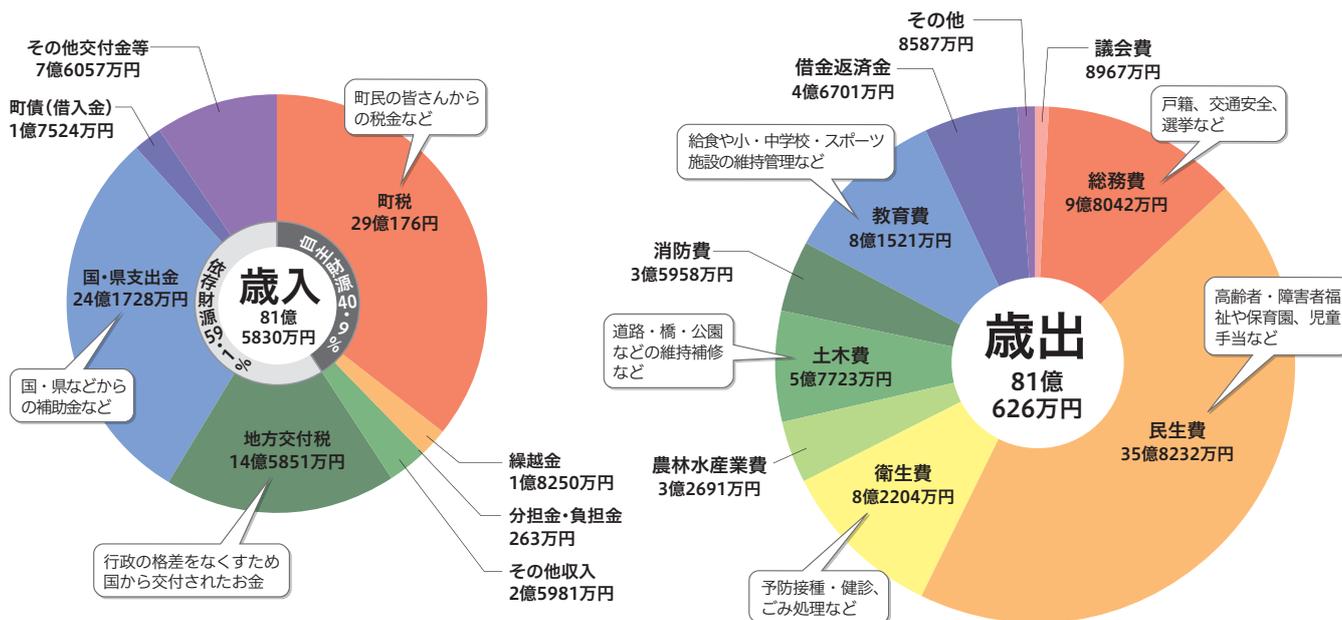
石川県内灘町への支援物資として、町の備蓄から携帯トイレ2400個を提供。また、パックご飯とレトルト食品それぞれ400食を購入し提供しました。

Q 内灘町には、どのような経緯で支援することになったのか。

A 以前に議会が視察に行ったことがあったので支援先に決定した。



提供した支援物資



ここも大事

令和5年度 会計別 決算

(万円未満は四捨五入)

会計名		歳入	歳出
一般会計		81億 5830万円	81億 626万円
特別会計	学校給食事業	1億 3955万円	1億 3884万円
	国民健康保険事業	18億 7735万円	18億 5606万円
	介護保険事業	15億 5446万円	14億 5460万円
	後期高齢者医療事業	2億 5107万円	2億 4570万円
企業会計	水道事業	収益的収支	4億 4396万円
		資本的収支	3000万円
	下水道事業	収益的収支	4億 5314万円
		資本的収支	2億 1697万円

総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

請願を連合審査しました

9月10日に総務産業常任委員会が開会され、議長より付託された請願の審査について、文教厚生常任委員会と連合審査し、賛成多数で一部採択としました。

	件名・請願項目	提出者・紹介者	委員会結果	結果
請願 第2号	自治会に関する請願 請願項目 1 町内の嫌がらせ行為（人権問題）に対する指針 2 暴力団などの反社会的勢力への住民の向き合い方への示唆 3 自治会内で起こった名簿削除事件の解決	高濱 英俊 紹介者 小池 春雄	一部採択 (全会一致)	一部採択 (全会一致)

委員会審査報告

人権重視・暴力追放は重要



総務産業常任委員会
委員長 富岡 栄一

住民間や自治会内のトラブルについては、議会は不介入であるべきです。しかし、人権重視の取り組みや暴力追放の一層の推進と、町の刊行物が住民に適正に届くことは重要です。この部分については、議長より町長への申し入れをしていただきたいという趣旨での意見一致があり、請願項目1・2を一部採択としました。

町長へ申し入れを行いました



議長 廣嶋 隆

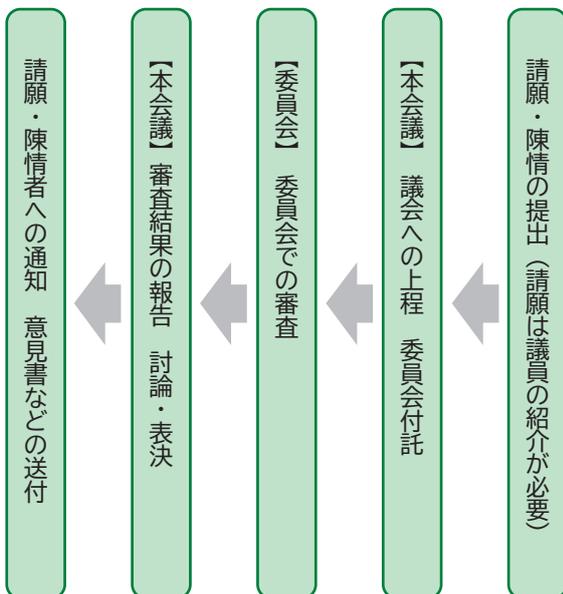
- 1 人権重視の取り組みの一層の推進
- 2 暴力追放の取り組みの一層の推進
- 3 広報など町の刊行物の適正な配布

ここが知りたい
ギカイのイロイロ

請願と陳情

町政について要望や意見などがある場合、町議会に対して請願書や陳情書を提出することができます。議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と区別しています。

請願・陳情の進め方



連合審査とは

議案の内容が他の委員会の所管事項に関連する事件である場合には、必要により当該委員会と協議して、連合して審査を行うものです。

小・中学校給食費無償化

国と県に意見書を提出しました

9月13日に本会議終了前に予算決算常任委員会が開会され、委員会発議で小・中学校の給食費の無償化を求める意見書を国と県に提出することが決まり、国と県にそれぞれ提出しました。

	件名・要旨	提出者	結果
発委第2号	給食費の無償化を求める意見書の提出について…国に対し、学校給食費の無償化の実現のため、十分な財政措置を求めるもの	予算決算常任委員会 委員長 飯島 衛	可決 (全会一致)
発委第3号	給食費の無償化を求める意見書の提出について…県に対し、学校給食費の無償化の実現のため、十分な財政措置を求めるもの	予算決算常任委員会 委員長 飯島 衛	可決 (全会一致)

学校給食費の無償化を求める意見書 (国に提出したもの)

平成17年に食育基本法が制定されたことを踏まえた平成20年の学校給食法の改正により、同法の目的である学校における食育の推進が規定されたところである。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

学校給食法では、学校給食は、児童および生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童および生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされている。

しかし、給食費の無償化を実施するにあたり、全国の自治体はその財政力から無償化の実施が困難な自治体もあり、実施している自治体であってもその財源確保に苦慮している実態がある。義務教育における多岐にわたる保護者負担の増大に対処するためには、学校給食費の無償化を子ども、子育て政策に位置づけることも重要である。学校教育の一環としての豊かな学校給食を保障するとともに、全国のあらゆる学校での給食費を無償とするには、国の財政措置が必要不可欠である。

よって、国に対し、学校給食費の無償化の実現のため、十分な財政措置を講じることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



ここが知りたい
ギカイのイロイロ

請願の一部採択とは

請願の一部採択とは、提出された請願の一部または項目を指定して採択することをいいます。また、請願の趣旨は妥当であるが、実現性の面で確信が持てないといった場合に「趣旨採択」という議決方法もあります。

議案の上程とは

議長が議案を議題とすることです。

審議と審査の違いとは

審議とは、本会議で議案などの説明・質疑・討論・採決を行う一連の過程のことで、審査とは、委員会です。付議事件の質疑・討論をし、委員会としての結論を出す一連の過程のことです。

委員会付託とは

議会の議決を要する事件について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるため、それぞれ担当の委員会に審査や調査を委託することです。